

令和5年第3回（9月）四街道市議会定例会提出議案（案）

議案番号	案件名等
議案第1号	<p>四街道市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。</p> <p>【概要】 法改正に伴い、マイナンバーカードの電子証明書について、スマートフォン（移動端末設備）への搭載が可能となったもの。</p> <p>【施行期日】 規則で定める日</p> <p>【担当課】 総務部 窓口サービス課</p>
議案第2号	<p>四街道市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。</p> <p>【概要】 急速充電設備の定義及び運用について、全国統一的な基準に改めるもの。また、喫煙所の標識の設置について、規定を整理するとともに、標識と併せて設ける図記号の規格に関する規定を加えるもの。</p> <p>【施行期日】 公布の日から（一部を除く）</p> <p>【担当課】 消防本部 予防課</p>
議案第3号	<p>権利の放棄について</p> <p>【提案理由】 重度心身障害者医療費助成金に係る債権を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】 市の瑕疵によることや、債務者が障害者という社会的弱者であること、債務者が得た利得は受診した医療費等により、費消されている等の状況を踏まえ、債権を放棄するもの。</p> <p>【担当課】 福祉サービス部 障害者支援課</p>
議案第4号	<p>損害賠償の額を定めることについて</p> <p>【提案理由】 救急出動において医療機関に搬送した傷病者を病院のストレッチャーに移乗する際に、救急隊のストレッチャーを転倒させ、負傷させた事故に対する損害賠償額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により提</p>

案するもの。

【担当課】消防本部 消防署

議案第5号

令和5年度四街道市一般会計補正予算（第3号）

【提案理由】 令和5年度四街道市一般会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するもの。

【概要】

補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
34,756,816 千円	2,027,136 千円	36,783,952 千円

継続費については、障害者基本計画等推進事業を追加するもの。

繰越明許費については、消防総務業務運営事業ほか1件を設定するもの。

債務負担行為については、議会だよりよっかいどう印刷製本ほか55件を追加するもの。

地方債については、臨時財政対策の限度額を変更するもの。

【担当課】経営企画部 財政課

議案第6号

令和5年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

【提案理由】 令和5年度四街道市国民健康保険特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するもの。

【概要】 千葉県から交付される保険給付費等交付金の令和4年度の精算及び出産育児一時金に係る国からの臨時補助金の計上に伴い財源を整理するため補正するもの。

補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
8,644,112 千円	0 千円	8,644,112 千円

債務負担行為については、レセプト等点検業務委託ほか4件を追加するもの。

【担当課】健康子ども部 国保年金課

議案第7号

令和5年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第1号）

【提案理由】 令和5年度四街道市介護保険特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するもの。

【概要】 介護認定調査員が使用するノートパソコン2台を購入するほか、令和4年度決算額の確定に伴う精算及び介護給付費準備基金への積立を行うため補正するもの。

補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
7,148,700 千円	349,995 千円	7,498,695 千円

【担当課】福祉サービス部 高齢者支援課

議案第 8 号

令和 5 年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

【提案理由】 令和 5 年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により提案するもの。

【概要】 令和 4 年度決算額の確定に伴う繰越金額を、一般会計からの繰入金額から減額するため補正するもの。

補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
1,708,500 千円	△3,917 千円	1,704,583 千円

【担当課】健康子ども部 国保年金課

議案第 9 号

令和 5 年度四街道市水道事業会計補正予算（第 1 号）

【提案理由】 令和 5 年度四街道市水道事業会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により提案するもの。

【概要】 債務負担行為について、水質検査業務委託ほか 1 件を追加するもの。

【担当課】上下水道部 経營業務課

議案第 10 号

令和 4 年度四街道市一般会計歳入歳出決算の認定について

【提案理由】 令和 4 年度四街道市一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により提案するもの。

【概要】	歳入総額	38,065,694,750 円
	歳出総額	35,249,091,415 円
	歳入歳出差引額	2,816,603,335 円
	繰り越すべき財源	304,123,248 円
	実質収支額	2,512,480,087 円

【担当課】関係各課

議案第 11 号

令和 4 年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

【提案理由】 令和 4 年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により提案するもの。

【概要】	歳入総額	8,480,919,349 円
	歳出総額	8,397,534,865 円
	歳入歳出差引額	83,384,484 円
	繰り越すべき財源	0 円
	実質収支額	83,384,484 円
	基金繰入額	64,488,400 円

【担当課】健康こども部 国保年金課

議案第12号 令和4年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

【提案理由】 令和4年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により提案するもの。

【概要】	歳入総額	7,228,845,386 円
	歳出総額	6,821,953,202 円
	歳入歳出差引額	406,892,184 円
	繰り越すべき財源	0 円
	実質収支額	406,892,184 円

【担当課】福祉サービス部 高齢者支援課

議案第13号 令和4年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【提案理由】 令和4年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により提案するもの。

【概要】	歳入総額	1,606,509,479 円
	歳出総額	1,599,196,463 円
	歳入歳出差引額	7,313,016 円
	繰り越すべき財源	0 円
	実質収支額	7,313,016 円

【担当課】健康こども部 国保年金課

議案第14号 令和4年度四街道市水道事業会計決算の認定について

【提案理由】 令和4年度四街道市水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により提案するもの。

【概要】	収益的収入決算額（税込）	1,828,100,715 円
	収益的支出決算額（〃）	1,761,762,356 円
	当年度純損失額（税抜）	5,080,310 円

資本的収入決算額（税込）	399,250,000 円
資本的支出決算額（〃）	804,361,141 円
資本的収支不足額（〃）	405,111,141 円

【担当課】上下水道部 経營業務課

議案第15号

令和4年度四街道市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

【提案理由】 令和4年度四街道市下水道事業会計剰余金の処分及び決算について、地方公営企業法第32条第2項及び第30条第4項の規定により提案するもの。

【概要】 剰余金の処分については、令和4年度未処分利益剰余金3,198,002円を資本金へ組み入れるもの。

収益的収入決算額（税込）	2,091,873,600 円
収益的支出決算額（〃）	2,081,849,668 円
当年度純利益額（税抜）	3,198,002 円

資本的収入決算額（税込）	116,181,890 円
資本的支出決算額（〃）	439,098,642 円
資本的収支不足額（〃）	322,916,752 円

【担当課】上下水道部 経營業務課